

令和 6 年 1 月 18 日

令和 6 年能登半島地震における被災地支援として、三重県内の社協職員が輪島市社会福祉協議会支援に出発しました。

甚大な被害を受けた被災地支援について、東海北陸ブロック県市社協災害応援協定に基づき、東海北陸の各県から石川県への支援を行うことになりました。

三重県は、福井県の社協と共に輪島市社会福祉協議会の支援を担当します。

輪島市は被害の全容も調査中であり、断水が続くという厳しい状況です。輪島市社会福祉協議会の職員も被災されている中ですが、被災者支援に取り組まれています。地元社協の支援活動の支援、社協自体の復旧・復興支援のため、応援職員が現地に出発しました(支援の概要は、下記のとおり)。

引き続き、第2, 第3クールと本県の社協職員が輪島市社会福祉協議会を継続していく予定です。

1 派遣期間(第1クール)

令和 6 年 1 月 18 日(木)~1 月 25 日(木)

2 派遣者

伊勢市社会福祉協議会 職員 1 名

三重県社会福祉協議会 職員 1 名

3 派遣先

輪島市社会福祉協議会(輪島市河井町 13 部 120 番地 1)

4 活動内容

- ・輪島市社会福祉協議会の被災地支援活動の支援
- ・輪島市社会福祉協議会の復旧・復興活動の支援 等